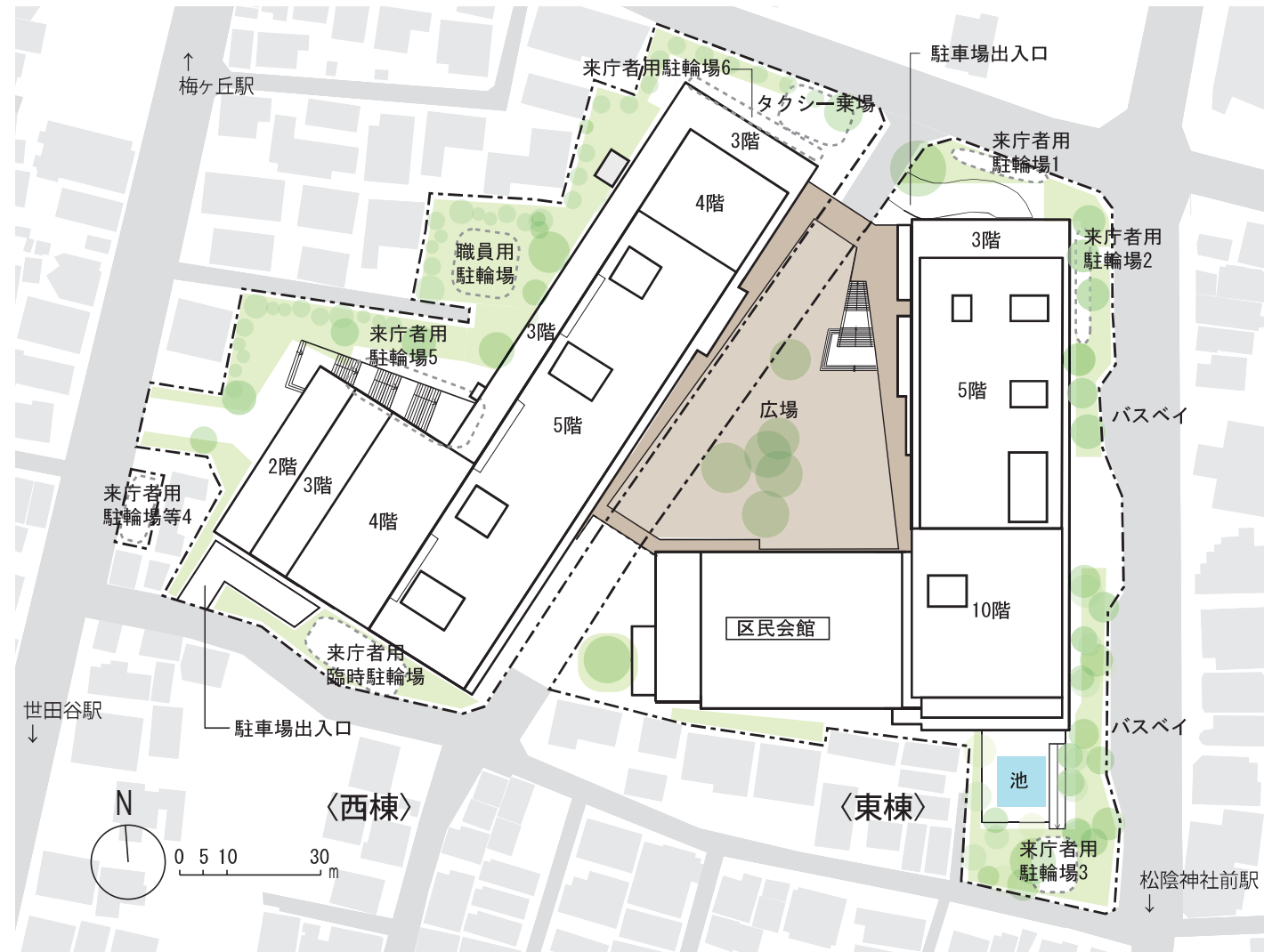
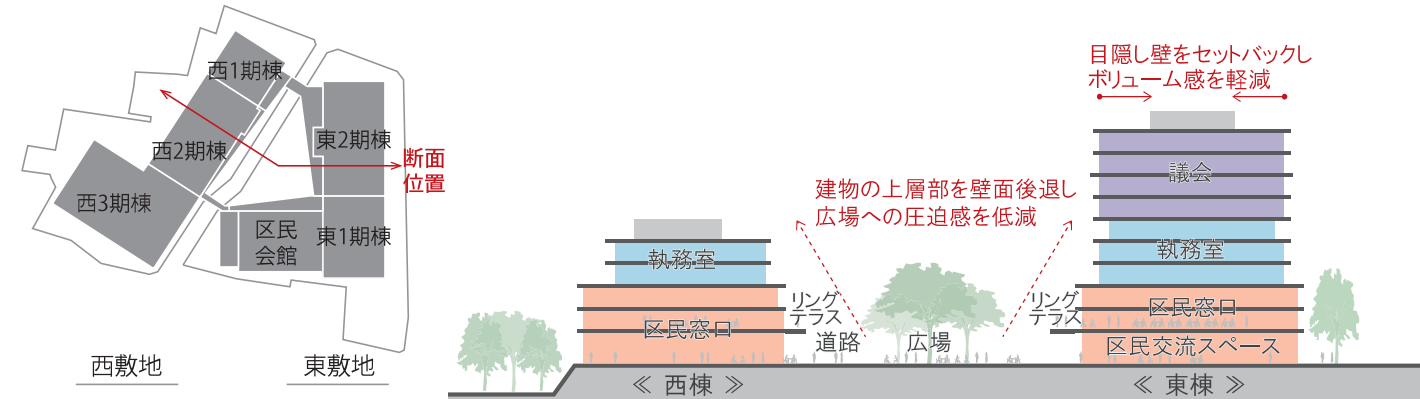


■敷地利用

- 本庁舎等は、東側敷地に本庁舎東棟及び区民会館を配置し、西側敷地に本庁舎西棟を配置し、広場を囲む構成とします。
- 建物をリング状にバランスよく配置した中央に、自由な交流を促す広場を創出し、区民にとって魅力的な憩いの場となるよう計画します。また、広場が気軽に使えるよう東急世田谷線松陰神社前駅・世田谷駅、小田急小田原線梅ヶ丘駅からの動線を考え、敷地の東西どちら側からも広場に出られるようにします。
- 東敷地の建物は、東側道路から壁面ラインを後退し、既存のケヤキ並木を北側へ延伸するとともに、南側の池やみどりを生かします。
- 広場はなるべく多くの天空部分を確保し、広く明るいイベント・憩いの場として賑わいを創出する空間とします。
(広場機能面積(中央道路含む):3,350㎡、広場の天空部分面積:(中央道路含む)2,350㎡、(敷地内)1,700㎡)
- 広場に接する中央区道は自転車歩行者専用道路をめざし、広場との一体的な利用ができる計画とします。



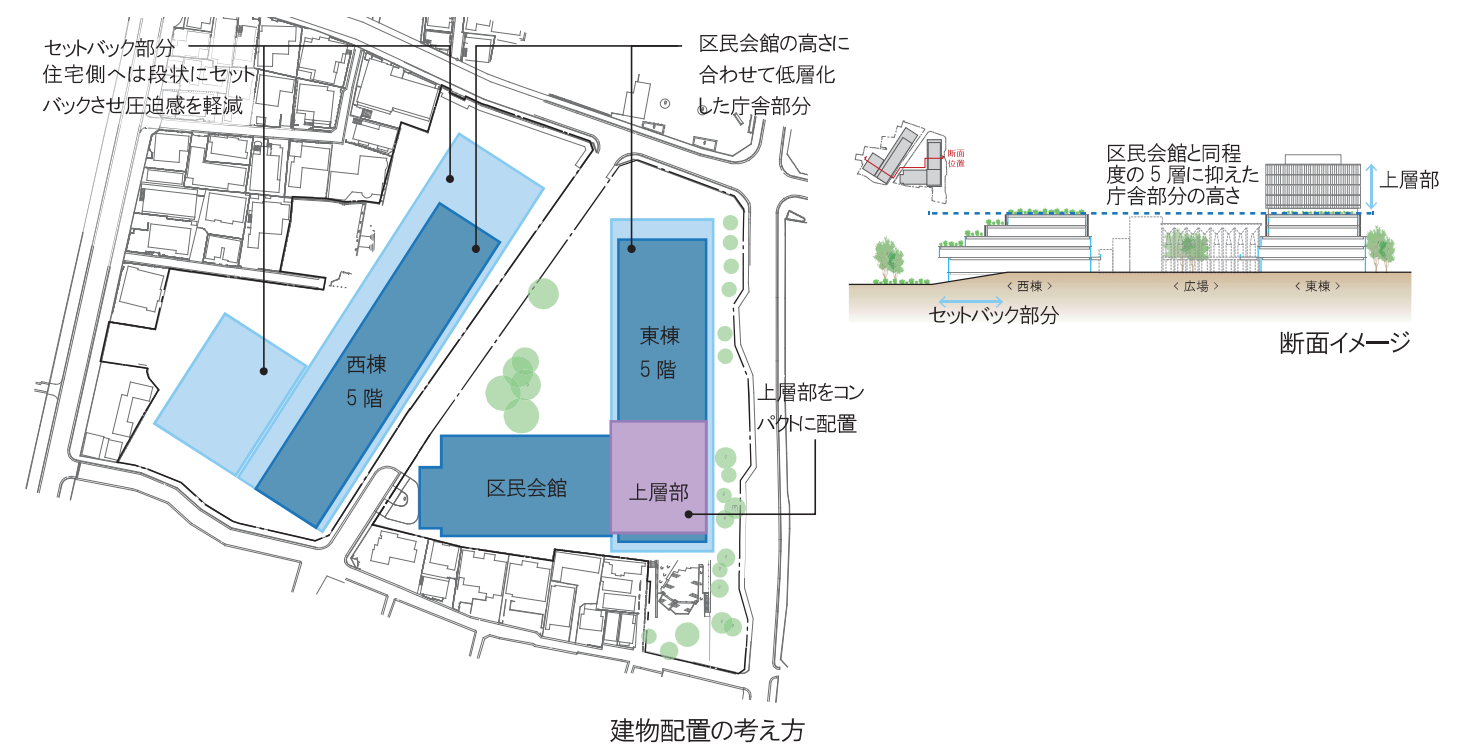
配置図(屋根伏図)



■建物配置計画

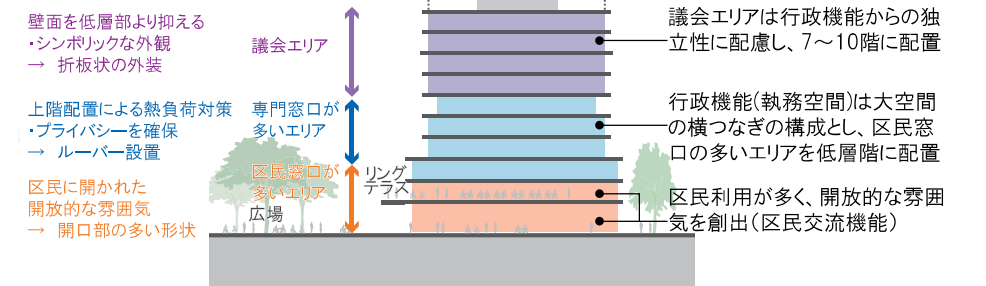
①庁舎全体の基本高さを低層化し、上層部をコンパクトに配置

- 広場を囲む庁舎全体の高さを現区民会館と同程度の5階に低層化し、執務室を配置することで周辺環境や広場への高さによる圧迫感を低減します。
- 区民会館の北側壁面と概ね同位置に上層部(10階部分)を南側にコンパクトに配置することで広場や周辺への圧迫感を低減します。
- 東棟は行政機能、議会機能、区民会館機能からなる10階建と区民交流機能、行政機能からなる5階建とし、周辺住宅地への日影や圧迫等に配慮し、4階より上階の壁面ラインを後退させます。
- 西棟は行政機能からなる5階建とし、周辺の住宅地への日影や圧迫等に配慮し、建物西側及び北側の上層階の壁面ラインを後退させます。
- 東西棟それぞれに広場へと通じるピロティを設け、来庁者を迎え入れるゲートとして正面性をもった計画とします。



②分かりやすく利用しやすい配置

- 広場を囲んだ建物配置とすることで、リングテラス・ピロティによって東西がつながっていること、また、建物の機能・利用目的に応じた外観構成とすることで来庁者にとって目的先が分かりやすくなります。



③機能連携が図りやすい配置

- 各棟の低層階に区民窓口や区民交流スペースを配置し、2階部分にテラスを設置し、東西棟をリング状につなぎます。行政機能や区民交流機能の利用など日常的な移動動線として東西の機能の連携を強化します。また、2階テラスは、1階広場と一体的にイベント利用ができるなど、多様な区民利用に対応する設えとします。
- 地下1階、2階に地下通路を2箇所ずつ配置し、西棟の来庁者駐車場から東棟へ直接アクセスでき、また業務上の連携を高める計画とします。